

サービス連合第16回中央委員会

第1号議案 2016秋闘のまとめ

I. 方針の策定

1. 方針策定と取り巻く情勢

日本経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり緩やかな回復にむかうことが期待されていたものの、海外経済で弱さがみられていました。中国をはじめとするアジア新興国や資源国などの景気が下振れし、日本の景気が下押しされるリスクの可能性があります。依然として不透明な状況でした。また、政府による経済政策が行われているものの、その効果は生活者にとって未だ実感が乏しく、日本の国内総生産（GDP）の約6割を占める個人消費の拡大による日本経済の回復が求められていました。

このような状況の中、サービス連合は2016秋闘については、魅力ある産業の実現にむけて歩みを続けた2016春季生活闘争の方針を引き継ぎ、すべての加盟組合が労働条件の改善に全力を傾注することとしました。また、加盟組合が具体的な方針を早期に確立できるよう第16回定期大会で交渉スケジュールも含めた2016秋闘方針を確認するとともに、加盟組合は企業業績や財務状況を事前に把握するなど準備を整え万全の体制で臨むこととしました。

II. 要求書の提出と交渉結果

※文中の加盟組合数は、オブザーバー加盟組合を除きます。

1. 要求書の提出

要求書の提出については、第16回定期大会で確認された方針にのっとり、原則として10月31日までに提出、遅くとも11月上旬までには提出して11月30日までに決着することとし、各加盟組合が準備を行いました。

要求書を提出したのは59組合（ホテル・レジャー業41組合／観光・航空貨物業18組合）で、10月31日までに提出した加盟組合は22組合、11月上旬までに提出した加盟組合は34組合となりました。要求書を提出した加盟組合の多くは、冬期一時金を中心に要求を掲げ、実質的な賃金改善要求を行った加盟組合は1組合、労働協約などの改定に関わる要求を行った加盟組合は22組合となりました。

また、2016春季生活闘争の継続協議となった11組合（ホテル・レジャー業2組合／観光・航空貨物業9組合）は、企業業績を見極めながら冬期一時金の支給にむけ交渉を行いました。業績連動などの一時金支給制度に基づく水準の確定交渉を行った加盟組合については、39組合となりました。

2. 交渉経過

(1) 交渉経過

各加盟組合は、魅力ある産業の実現にむけ安心して働き続けることができる環境整備と人財を確保するため労働条件の引き上げを訴え交渉を重ねました。

旅行業や宿泊業では、堅調に推移した国内旅行需要に加え、クルーズ船の寄港増加や航空路線の拡大・増便、日本国内における国際会議・イベントの開催、そしてこれまでの継続的な訪日旅行プロモーションの効果などにより訪日外客数が過去最高を更新するなど観光立国の実現にむけて追い風を受ける状況にありました。一方で、旅行業では急速に進展しているインターネットなどによる販売環境の変化への対応が求められている中、渡航者数が回復傾向にある海外旅行における旅行業者の取扱額低迷が続いており、宿泊業では耐震工事への対応や宴会需要の低迷により企業によっては苦戦している状況もありました。

国際航空貨物業では、北米西岸港湾混雑に伴う自動車部品特需の反動減を抜け出し、輸出品数・重量の取扱いは回復傾向にあるものの、航空貨物フォワーダー各社の売上高は減少しています。また国内企業による設備投資が伸び悩むとともに、円高効果としての輸入の取り扱い増加は見込めず、今後の大幅な伸びが期待できない状況にありました。

このような状況の中、企業は経済の先行きの不透明さから業績を慎重に見極めようとし、交渉に影響を与えました。

各加盟組合は冬期一時金の支給日に間に合うよう精力的に交渉を行いました。交渉にあたっては、企業業績を十分に見極め、この間の従業員の努力への成果配分と、従業員の生活とモチベーション維持のため最大限の取り組みを行いました。

(2) 組織体制

組織体制については、10月4日に第1回中央闘争委員会を開催し、各地連でもその後に闘争委員会を立ち上げました。

各闘争委員会で情報連絡体制を確認したうえで、効果的に波及力を強化するため加盟組合の要求内容、交渉経過および合意内容を11月1日より定時通信として配信しました。

また、相場形成と波及力のある加盟組合間で相互に要求内容や合意にむけた交渉状況を確認するため、11月14日に合同業種別委員会を開催するとともに、各闘争委員会は構成組合への激励行動を行いました。

3. 合意・妥結内容

(1) 合意・妥結時期

要求書を提出した加盟組合、または春季生活闘争からの継続協議となった加盟組合のうち、11月30日までに合意もしくは妥結した加盟組合は52組合（ホテル・レジャー業29組合／観光・航空貨物業23組合）となりました。その後、12月16日までに更に12組合（ホテル・レジャー業7組合／観光・航空貨物業5組合）が合意しました。それぞれの加盟組合における前年合意日と比較し、早期合意に至った加盟組合は、32組合（ホテル・レジャー業11組合／観光・航空貨物業21組合）となり、取り組みの成果が表れました。

(2) 一時金

要求書を提出した加盟組合、または春季生活闘争からの継続協議となった加盟組合で、12月16日までに合意もしくは妥結した集計可能な49組合の冬期一時金支給月数の単純平均は1.30ヵ月となりました。業種ごとの内訳は、ホテル・レジヤ業21組合の平均は1.41ヵ月（2015秋闘の合意水準：1.26ヵ月）となり、観光・航空貨物業28組合の平均は1.23ヵ月（2015秋闘の合意水準：1.12ヵ月）となりました。

2016春季生活闘争で合意もしくは業績連動制度などで、12月16日までに水準を確定した加盟組合を加えた集計可能な126組合の冬期一時金支給月数の単純平均は1.43ヵ月（2015秋闘の水準：1.40ヵ月）となりました。業種ごとの内訳は、ホテル・レジヤ業56組合の平均は1.36ヵ月（2015秋闘の水準：1.32ヵ月）となり、観光・航空貨物業70組合の平均は1.48ヵ月（2015秋闘の水準：1.47ヵ月）となりました。夏冬の年間一時金の結果は、集計可能な116組合の単純平均で3.01ヵ月（2015秋闘の水準：2.91ヵ月）となりました。業種ごとの内訳は、ホテル・レジヤ業51組合の平均は2.59ヵ月（2015秋闘の水準：2.50ヵ月）となり、観光・航空貨物業65組合の平均は3.34ヵ月（2015秋闘の水準：3.22ヵ月）となりました。また、年間一時金の予算化にむけ交渉に臨んだ加盟組合もありました。

【秋闘実施加盟組合の冬期一時金平均支給ヵ月数】

	2016秋闘	2015秋闘	増減
全体（49組合）	1.30	1.18	0.12
ホテル・レジヤ業（21組合）	1.41	1.26	0.15
観光・航空貨物業（28組合）	1.23	1.12	0.11

【全体の冬期一時金平均支給ヵ月数】

	2016秋闘	2015秋闘	増減
全体（126組合）	1.43	1.40	0.03
ホテル・レジヤ業（56組合）	1.36	1.32	0.04
観光・航空貨物業（70組合）	1.48	1.47	0.01

【全体の2016年間一時金（夏・冬のみ）平均支給ヵ月数】 ※夏・冬で加盟組合数が異なる

	2016年間	2015年間	増減
全体（116組合）	3.01	2.91	0.10
ホテル・レジヤ業（51組合）	2.59	2.50	0.09
観光・航空貨物業（65組合）	3.34	3.22	0.12

(3) 賃金

2016秋闘で月例賃金の改善を要求した加盟組合は2組合あり、現在も交渉を続けています。

(4) その他の要求

契約社員やパートタイマー等の待遇改善について合意に至った加盟組合は5組合となりました。また、年間休日数の拡大に合意した加盟組合は2組合、特別休暇の付与日数の拡大についても2組合となりました。育児にかかわる休業期間の延長について合意した加盟組合は1組合となるなど、ワーク・ライフ・バランスの実現にむけ具体的な制度の充実がはかられた加盟組合があり、成果をあげました。

Ⅲ. 今後に向けて

2016秋闘の結果は、労使が働くものの生活の安定や企業の持続可能な発展を見据え労使協議を尽くしたものと評価できるとともに、引き続き労働条件の引き上げにむけた取り組みが必要であることを示しています。

2017春季生活闘争においても引き続き、魅力ある産業の実現にむけ、私たちの産業で働くすべての労働者一人ひとりが働きがいと生きがいを持ち安心して働き続けることができる環境の整備と、人財の確保が重要となります。そのためには、サービス連合が掲げる中期的な賃金目標「35歳年収 550万円」、年間総実労働時間1800時間の実現にむけ、すべての加盟組合が一致団結した取り組みを行うことが必要です。私たちを取り巻く環境は変化しても、これまでも様々な状況を労使で知恵を絞り乗り越えてきた経験を活かし、前に進まなくてはなりません。労働条件の更なる向上に粘り強く取り組むには、職場段階から日常的な労使協議を実践することや、経営協議会などへの参画をつうじ、経営諸施策に対し働くものの観点から積極的に意見反映を行うなど総合労使協議体制の確立にむけた取り組みを継続し、組織基盤を強固なものにしていくことも重要となります。今後も、魅力ある産業の実現にむけ相乗効果を高めていくために、引き続きサービス連合と加盟組合との連携や各組織間の連携を意識し強化していきます。